

私たちの活動を
ご理解いただくために

ディスクロージャー誌

DISCLOSURE

第45年度

平成29年4月1日～平成30年3月31日

JA金沢中央

目次

ごあいさつ	1	② 保有有価証券残存期間別残高	27
1. 経営理念・経営方針	2	③ 有価証券の時価情報	27
2. 経営管理体制	3	④ 金銭の信託の時価情報	28
3. 社会的責任と貢献活動	4	2. 共済取扱実績	
4. 事業の概況（平成29年度）	6	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	28
5. リスク管理の状況	7	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	29
6. 事業のご案内	9	(3) 介護共済の介護共済金額保有高	29
【経営資料】		(4) 年金共済の年金保有高	29
I 決算の状況		(5) 短期共済新契約高	29
1. 貸借対照表	10	3. その他事業の実績	
2. 損益計算書	12	(1) 購買品取扱高	29
3. 注記表	14	(2) 受託販売品取扱高	29
4. 剰余金処分計算書	17	(3) 保管事業取扱実績	30
5. 部門別損益計算書	18	(4) 加工事業取扱実績	30
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	20	(5) 利用事業取扱実績	30
II 損益の状況		(6) 介護事業取扱実績	30
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	20	(7) 指導事業の収支内訳	30
2. 利益総括表	21	IV 経営諸指標	
3. 資金運用収支の内訳	21	1. 利益率	31
4. 受取・支払利息の増減額	21	2. 貯貸率・貯証率	31
III 事業の概況		V 自己資本の充実の状況	
1. 信用事業		1. 自己資本の状況	31
(1) 貯金		2. 自己資本の構成に関する事項	32
① 種類別貯金平均残高	22	3. 自己資本の充実度に関する事項	34
② 定期貯金残高	22	4. 信用リスクに関する事項	35
(2) 貸出金		5. 信用リスク削減手法に関する事項	38
① 種類別貸出金平均残高	22	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	39
② 貸出金利条件別内訳残高	22	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	39
③ 貸出金担保別内訳残高	22	8. 出資その他これに類するエクスポー ジャーに関する事項	39
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	23	9. 金利リスクに関する事項	40
⑤ 貸出金使途別内訳残高	23	【JAの概要】	
⑥ 貸出金業種別残高	23	1. 機構図	41
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	23	2. 役員	42
⑧ リスク管理債権額	24	3. 組合員数	42
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく 保全状況	24	4. 組合員組織の状況	42
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	24	5. 地区	43
⑪ 貸倒引当金内訳	26	6. 沿革・歩み	44
⑫ 貸出金償却額	26	7. 店舗等のご案内	44
(3) 内国為替取扱実績	26	【連結情報】	
(4) 有価証券		1. グループの概況	45
① 保有有価証券平均残高	26	2. 連結自己資本の充実の状況	54

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長
田村政博

組合員の皆様には平素より農協事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて平成29年度は依然厳しい状況の中、皆様のご協力により概ね全事業目標を達成することができました。先般の第45回（平成29年度）通常総代会でも各事業の報告を行いご承認いただきましたところ です。

近年企業の経営情報の開示の重要性が高まり、特に金融機関の透明性・健全性が一層求められ、当JAも信用事業を中心としたディスクロージャー誌を作成致しております。

平成30年度も経済情勢・農協改革など引き続き厳しい状況での事業展開が予想されますが、「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」として自己改革に更に取り組んでいく所存ですので、今後とも一層のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

平成30年7月

1. 経営理念 経営方針

◎基本理念

JA 金沢中央は自然と人間を大切にし、皆さまに喜ばれる豊かな地域社会を創造します。

◎基本姿勢

1. 地域と共生できる農業を創造します。
2. 職員一人ひとりの人間性を尊重し、誇りと生きがいをもてる活力ある職場をつくります。
3. 地域住民に親しまれ利用される開かれた JA を目指します。

◎重点目標

1. 顧客満足度向上によって地域密着性を強化します。
2. JA 自己改革を主眼とした営農体制を強化します。
3. 相談機能を重視した資産管理事業の推進をします。
4. 問題提起型内部体質の強化と自己完結型 JA の確立を目指します。
5. コンプライアンス態勢の強化及び経営体質を強化します。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

[理事会制度]

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

農協改革集中推進期間（平成28年～平成30年）の最終年度として、JA 自己改革に傾注した事業推進の強化に努めています。

◇ 農地保全と多様な担い手への支援活動の強化

- ① 農作業受託者発掘に努め、体制整備と作業受託の拡大を図っています。
- ② 支店と連携強化、情報の共有を図り、委託者への管理情報の提供を図っています。

◇ 営農指導の充実と支援活動の強化

- ① 支店別野菜栽培講習会、水稻栽培実習講習会を継続実施し、全職員による野菜栽培実習により栽培技術の向上に努めています。
- ② 営農指導員資格者の増員、農業経営アドバイザーの資格者設置による営農指導体制の充実を図っています。
- ③ 営農渉外を配置し、農業生産者への定期訪問活動を実施しています。

◇ 利用者の低コスト・省力化に対する体制の強化

- ① ライスセンター利用に対し、利便性、施設利用の効率化、高品質化を図っています。
- ② レンタル農機具の周知徹底、ラインナップの拡充を図っています。

◇ 生産者の所得拡大と地産地消の取組み

- ① 管内産米の全量直接買入に努め、販路拡大等により、生産者への最大限の利益還元を努めています。
- ② 全支店においてテント「朝市」を開始しました。
- ③ 大徳金時を使用した『金澤犀華』を製造販売しました。

◇ 地域密着型金融への取組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況を含む）

- ① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

（JA 銀行石川の農業メインバンク機能強化への取組み）

当 JA は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成30年3月末時点において、農業関係資金残高^(注)200百万円を取扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況については P23の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当 JA は、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店には「担い手金融リーダー」を設置し、農業融資担当者の活動をサポートしています。

- ② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当 JA は、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

(単位：件、百万円)

資金名	実行件数	実行金額	平成30年3月末残高
就農支援資金（転貸）	—	—	1
合計	—	—	1

- ③ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

当 JA では、地域社会へ貢献するため、次の取組みを行っています。

ア. 災害被災者への支援

災害対策窓口の設置、災害対策資金の創設や個別融資先の経営状況に応じた償還条件の緩和等の対応を行っています。

イ. JA 銀行食農教育応援事業の展開

地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、農業体験学習の受入れ等に取り組んでいます。

- ◇ 「みんなのよい食運動」を展開し、地場産農産物の消費拡大と安全・安心な農産物づくりへの取り組みを普及・啓蒙しています。

(2) 地域貢献活動

当 JA は、地域に密着し、地域になくてはならない JA としてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「JA づくり」に取り組んでいます。

- ① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問を行っています。
- ② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌や HP により情報を発信しています。
- ③ 青壮年部・女性部活動の支援強化を推進することで、地域コミュニティの活性化につなげています。
- ④ ふれあいフェスタを通じ、食への理解とおいしく安全な食料を PR するとともに、その安定供給に努めています。
- ⑤ 年金友の会・味覚友の会・観劇友の会など各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- ⑥ 「年金友の会ゴルフ大会・グラウンドゴルフ大会」「組合員親善ゴルフコンペ」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。
- ⑦ 顧問税理士による税務の無料相談を行っています。また遺言信託業務も実施しています。
- ⑧ 木彫り仏像教室を開催し、趣味の輪を広げています。
- ⑨ 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業や JA の役割について、理解促進を図っています。

- ◇ 米づくり体験農園の実施（管内4小学校）
- ◇ 管内全小学校に対する「いしかわの農業」副読本の配布
- ◇ 小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◇ 「おにぎりの日」に管内中学校生徒の部活を応援するためおにぎりを贈呈
- ◇ 女性部による郷土食や伝統料理の伝承活動
- ◇ 女性部による地元産を使った料理教室の開催
- ◇ 青壮年部・女性部が「芋ほり食育体験」として管内小学校親子を対象に「大徳金時」芋ほりと調理実習を実施
- ◇ 青壮年部・女性部が「朝ごはんを食べよう運動」として JR 西金沢駅前で通学中の学生におにぎりを配り、朝ごはんの大切さをアピール

平成30年2月27日
金沢中央農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JA グループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分に提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

4. 事業の概況（平成29年度）

我が国経済は、2012年11月を底に緩やかな回復基調が続いています。企業収益が過去最高水準となる中で雇用・所得環境が改善し、経済の好循環が着実に回り始めています。しかしながら、労働市場では人手不足の状況がバブル期並みで企業は人材の確保や省力化に向けた取組を迫られています。

農業をめぐる情勢については、担い手の高齢化に伴う離農や後継者不足、さらには農産物価格が低迷しており、特に米については平成30年度から直接支払交付金が廃止されるなど、米農家については一段と厳しさが増えています。

農協改革においては、JAグループでは31年5月以降に実施される政府の改革案に対抗するため、31年3月に全組合員を対象としたアンケート調査を実施いたします。それに先立ち、当JAでは試行調査アンケートを1,400名の組合員を対象に実施いたしました。JAの役割や総合事業の必要性をしっかりと組合員に伝え理解を得え、自己改革を着実に進めていくことが今後の課題と考えています。

このような中、農協事業につきましては組合員の皆さまのご協力によりまして、今年度も概ね全事業目標を達成することができました。

信用事業においては、貯金では夏冬の金利上乘せキャンペーンを始め、他行からの預け換え運動を強力に展開いたしました。また、年金紹介キャンペーン・年金感謝デーの実施により年金獲得運動にも力を入れた結果、貯金残高は48億9千万円増加し、1,094億円と大きく伸ばすことができました。融資では住宅ローン相談会の開催、賃貸不動産資金の伸長に力を入れた結果、貸出残高は6億1千万円増加し644億6千万円となりました。

共済事業では、『地域に安心の輪をひろげる』をテーマに組合員・契約者への関係強化に向けた訪問活動を展開したところ、長期共済新契約高283億円の実績を上げることができました。また、重点目標に掲げた長期共済保有高についても27億6千万円純増となり、10年連続で保有高を増やすことができ、この間での純増額は累計で185億円となりました。

経済事業では、営農企画課を新設し営農相談・営農指導の拡充を図り、ふれあい朝市の開催、大徳金時を原料とした芋焼酎『金澤犀華』の発売など加工品の製造販売に取り組みました。また、購買供給高においては農業生産資材が減少する中、生活品と米の販売を中心に全体では14億9千万円の供給となりました。また、農作業の受託については、毎年増加する中で田植え・稲刈りで28.2haを受託要請に対応することができました。

アクティブ中央サービスでは、以前より組合員の皆さまからご要望がありました不動産に関する勉強会「アクティブ倶楽部」を開催し、参加した皆さまには熱心に学びました。実績に関しては、4億2千5百万円の売上があり、宅建業・KCビルともに目標を超えることができました。KCビルの入居率は平成30年3月末で97%であり、年間を通じてこれまでにない高い入居率を確保することができました。

以上が平成29年度の実績のあらましですが、この1年間皆さまから頂きましたご厚意に改めて感謝を申し上げ、ご報告とさせていただきます。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

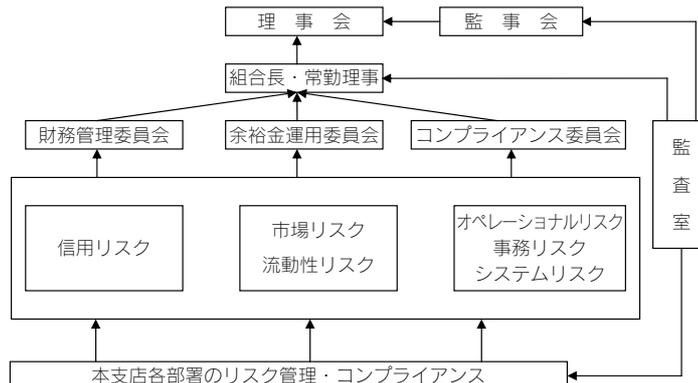
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

〔リスク管理体制図〕



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当 JA では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当 JA では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当 JA は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（電話：076-291-5942（月～金 8時30分～17時））

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または石川県 JA バンク相談所（電話：076-240-5219）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

（共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計23件 351百万円（平成30年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めています。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫（旧農林公庫）等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCD オンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債及び割引国債の窓口販売業務を行っています。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、
定期医療共済、介護共済、年金共済、建物更生共済

短期共済 火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・野菜集出荷場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。

3. 資産管理事業

JAは組合員の皆さまが所有している農地や共同住宅等の保全管理や農作業受託業務等を行っています。

子会社の(株)アクティブ中央サービスでは不動産の売買、賃貸斡旋業を中心とした業務を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	資 産	
	平成28年度	平成29年度
1. 信用事業資産	112,828,460	118,738,278
(1) 現金	233,916	207,458
(2) 預金	48,919,350	54,205,608
系統預金	48,911,509	54,197,834
系統外預金	7,840	7,773
譲渡性預金	—	—
(3) 買入金銭債権	—	—
(4) 商品有価証券	—	—
(5) 金銭の信託	—	—
(6) 有価証券	—	—
(7) 貸出金	63,853,852	64,464,912
(8) その他の信用事業資産	93,602	110,060
未収収益	76,790	85,419
その他の資産	16,811	24,641
(9) 債務保証見返	—	—
(10) 貸倒引当金	▲ 272,261	▲ 249,761
2. 共済事業資産	54,190	43,020
(1) 共済貸付金	31,129	27,728
(2) 共済未収利息	421	327
(3) その他の共済事業資産	22,821	15,106
(4) 貸倒引当金	▲ 182	▲ 141
3. 経済事業資産	507,541	604,790
(1) 受取手形	—	—
(2) 経済事業未収金	155,183	172,296
(3) 経済受託債権	—	—
(4) 棚卸資産	351,003	428,992
購買品	349,649	427,735
その他の棚卸資産	1,353	1,256
(5) その他の経済事業資産	4,669	4,118
(6) 貸倒引当金	▲ 3,315	▲ 617
4. 雑資産	121,919	96,880
5. 固定資産	1,819,594	1,790,917
(1) 有形固定資産	1,819,594	1,790,917
建物	1,435,400	1,437,789
機械装置	469,822	474,584
土地	1,068,164	1,074,610
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	414,199	446,459
減価償却累計額	▲ 1,567,991	▲ 1,642,526
(2) 無形固定資産	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	—	—
6. 外部出資	1,907,258	1,874,095
(1) 外部出資	1,907,258	1,874,095
系統出資	1,388,311	1,355,148
系統外出資	33,946	33,946
子会社等出資	485,000	485,000
(2) 外部出資等損失引当金	—	—
7. 前払年金費用	—	—
8. 繰延税金資産	101,296	94,969
9. 再評価に係る繰延税金資産	—	—
10. 繰延資産	—	—
資 産 の 部 合 計	117,340,260	123,242,952

(単位：千円)

科 目	純 資 産	
	平成28年度	平成29年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	105,068,208	110,604,789
(1) 貯金	104,563,678	109,454,446
(2) 譲渡性貯金	—	—
(3) 借入金	2,535	1,965
(4) その他の信用事業負債	501,994	1,148,377
未払費用	42,193	53,434
その他の負債	459,801	1,094,943
(5) 債務保証	—	—
2. 共済事業負債	529,063	558,465
(1) 共済借入金	29,717	26,880
(2) 共済資金	338,211	374,289
(3) 共済未払利息	421	334
(4) 未経過共済付加収入	157,331	154,915
(5) 共済未払費用	3,380	2,046
(6) その他の共済事業負債	—	—
3. 経済事業負債	63,491	55,936
(1) 支払手形	—	—
(2) 経済事業未払金	59,716	55,272
(3) 経済受託債務	—	—
(4) その他の経済事業負債	3,774	664
4. 設備借入金	—	—
5. 雑負債	219,981	226,499
(1) 未払法人税等	143,136	121,688
(2) リース債務	—	—
(3) 資産除去債務	14,517	14,623
(4) その他の負債	62,326	90,187
6. 諸引当金	294,196	320,156
(1) 賞与引当金	62,062	65,408
(2) 退職給付引当金	188,820	206,941
(3) 役員退職慰労引当金	43,313	47,807
(4) ポイント引当金	—	—
7. 繰延税金負債	—	—
8. 再評価に係る繰延税金負債	—	—
負債の部合計	106,174,941	111,765,848
(純資産の部)		
1. 組合員資本	11,165,318	11,477,103
(1) 出資金	1,055,740	1,058,520
(2) 回転出資金	123,273	82,434
(3) 資本準備金	9,870	9,870
(4) 利益剰余金	9,976,435	10,326,289
利益準備金	2,106,500	2,111,480
その他利益剰余金	7,869,935	8,214,809
任意積立金	6,851,823	7,470,526
リスク管理積立金	6,727,047	7,327,047
農業経営基盤積立金	—	—
施設整備積立金	—	—
記念事業積立金	4,000	6,000
福祉事業積立金	—	—
税効果積立金	78,265	94,969
宅地等供給事業積立金	—	—
特別積立金	42,510	42,510
当期末処分剰余金	1,018,111	744,282
(うち当期剰余金)	(499,069)	(437,671)
(5) 処分未済持分	—	▲ 10
2. 評価・換算差額等	—	—
(1) その他有価証券評価差額金	—	—
(2) 土地再評価差額金	—	—
純資産の部合計	11,165,318	11,477,103
負債及び純資産の部合計	117,340,260	123,242,952

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 事業総利益	1,759,638	1,749,725
(1) 信用事業収益	1,279,863	1,264,918
資金運用収益	1,212,702	1,181,508
(うち預金利息)	(219,613)	(245,232)
(うち有価証券利息)	(-)	(-)
(うち貸出金利息)	(927,523)	(868,282)
(うちその他受入利息)	(65,565)	(67,992)
役務取引等収益	25,286	26,051
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	41,874	57,358
(2) 信用事業費用	162,863	146,858
資金調達費用	100,143	86,826
(うち貯金利息)	(80,814)	(67,071)
(うち給付補填備金繰入)	(10,815)	(10,436)
(うち譲渡性貯金利息)	(-)	(-)
(うち借入金利息)	(-)	(-)
(うちその他支払利息)	(8,513)	(9,318)
役務取引等費用	8,159	8,311
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	54,559	51,720
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 16,686)	(▲ 22,500)
(うち貸出金償却)	(-)	(-)
信用事業総利益	1,117,000	1,118,059
(3) 共済事業収益	460,731	449,212
共済付加収入	410,962	411,587
共済貸付金利息	782	660
その他の収益	48,986	36,964
(4) 共済事業費用	33,201	24,092
共済借入金利息	826	647
共済推進費	25,518	17,144
共済保全費	3,725	4,122
その他の費用	3,131	2,178
(うち貸倒引当金繰入額)	(11)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲ 40)
(うち貸出金償却)	(-)	(-)
共済事業総利益	427,529	425,119
(5) 購買事業収益	1,452,367	1,520,308
購買品供給高	1,430,898	1,499,011
購買手数料	37	2
修理サービス料	4,703	4,560
その他の収益	16,727	16,733
(6) 購買事業費用	1,286,758	1,364,034
購買品供給原価	1,164,983	1,235,577
購買供給費	123,916	130,646
修理サービス費	-	-
その他の費用	▲ 2,142	▲ 2,188
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 2,620)	(▲ 2,681)
(うち貸倒損失)	(73)	(57)
購買事業総利益	165,609	156,273
(7) 販売事業収益	15,796	12,734
販売品販売高	-	-
販売手数料	15,576	12,545
その他の収益	220	188
(8) 販売事業費用	4,609	3,814
販売費	3,919	3,159
その他の費用	690	654
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 0)	(0)
(うち貸倒損失)	(-)	(-)
販売事業総利益	11,186	8,919

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
(9) 保管事業収益	2,525	1,045
(10) 保管事業費用	248	298
保管事業総利益	2,277	746
(11) 加工事業収益	32,718	38,172
(12) 加工事業費用	5,611	9,650
加工事業総利益	27,106	28,521
(13) 利用事業収益	38,152	38,820
(14) 利用事業費用	23,287	21,338
利用事業総利益	14,865	17,481
(15) 宅地等供給事業収益	—	—
(16) 宅地等供給事業費用	—	—
宅地等供給事業総利益	—	—
(17) その他事業収益	16,926	17,913
(18) その他事業費用	3,270	4,440
その他事業総利益	13,656	13,473
(19) 指導事業収入	3,983	4,485
(20) 指導事業支出	23,576	23,355
指導事業収支差額	▲ 19,592	▲ 18,869
2. 事業管理費	1,193,137	1,263,048
(1) 人件費	890,111	925,473
(2) 業務費	91,388	98,497
(3) 諸税負担金	46,826	48,080
(4) 施設費	161,733	187,651
(5) その他費用	3,079	3,345
事業利益	566,500	486,677
3. 事業外収益	64,132	64,591
(1) 受取雑利息	1	0
(2) 受取出資配当金	37,663	37,648
(3) 賃貸料	12,392	12,834
(4) 償却債権取立益	1,254	1,258
(5) 雑収入	12,820	12,848
4. 事業外費用	2,337	1,063
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 貸倒損失	—	—
(3) 寄付金	1,247	1,040
(4) 賃貸費用	—	—
(5) 雑損失	1,090	22
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 1)	(—)
経常利益	628,295	550,204
5. 特別利益	9,248	27,514
(1) 固定資産処分益	148	27,514
(2) 一般補助金	9,100	—
(3) その他の特別利益	—	—
6. 特別損失	10,677	1,816
(1) 固定資産処分損	919	1,816
(2) 固定資産圧縮損	9,757	—
(3) 減損損失	—	—
(4) 金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
(5) その他の特別損失	—	—
税引前当期利益	626,866	575,902
法人税、住民税及び事業税	150,827	131,904
法人税等調整額	▲ 23,030	6,326
法人税等合計	127,797	138,231
当期剰余金	499,069	437,671
当期首繰越剰余金	169,042	300,284
税効果積立金取崩額	—	6,326
施設整備積立金取崩額	350,000	—
当期末処分剰余金	1,018,111	744,282

3. 注記表（平成29年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - イ. 時価のないもの…移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品（店舗在庫・店舗在庫以外）
 - ……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）但し食販事業における玄米について一部移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 - 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は277,231千円です。
 - ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

- (5) 記載金額の端数処理
- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
- 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は748,952千円であり、その内訳は次のとおりです。
- | | |
|--------------|-----------|
| ① 建物 | 441,638千円 |
| ② 機械装置 | 116,320千円 |
| ③ 土地 | 144,605千円 |
| ④ その他の有形固定資産 | 46,387千円 |
- (2) 担保に供した資産
- 定期預金1,020,000千円を為替決済の担保に供しています。また、系統外定期預金7,000千円のうち5,000千円を県税取扱の担保に、2,000千円を市税取扱の担保にそれぞれ供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権の総額 1,030,255千円
- (4) 子会社等に対する金銭債務の総額 1,354,728千円
- (5) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,614,828千円
- (6) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません
- (7) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
- 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また延滞債権額は189,550千円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は189,550千円です。
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額
- | | |
|-------------------|----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 32,727千円 |
| うち事業取引高 | 11,969千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 20,757千円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 1,838千円 |
| うち事業取引高 | 197千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 1,640千円 |

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会への預け金による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が110,988千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預 金	54,205,608	54,195,594	▲ 10,014
貸 出 金	64,488,598		
貸 倒 引 当 金	▲ 249,844		
貸倒引当金控除後	64,238,754	66,269,034	2,030,279
資 産 計	118,444,363	120,464,628	2,020,265
貯 金	109,454,446	109,558,905	104,458
負 債 計	109,454,446	109,558,905	104,458

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金23,686千円を含めています。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,874,095
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	1,874,095

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	54,205,608	—	—	—	—	—
貸 出 金	4,750,883	4,257,226	4,199,890	4,029,968	4,013,565	43,082,573
合 計	58,956,491	4,257,226	4,199,890	4,029,968	4,013,565	43,082,573

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越126,542千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等130,805千円は償還の予定が見込まれないため、含めてい

ません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	90,592,352	15,639,731	1,590,597	335,463	566,709	729,592
合計	90,592,352	15,639,731	1,590,597	335,463	566,709	729,592

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 退職給付に関する注記 (簡便法採用 JA)

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整

期首における退職給付引当金	188,820千円
退職給付費用	18,178千円
退職給付の支払額	▲ 57千円
期末における退職給付引当金	206,941千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	792,310千円
特定退職金共済制度	▲ 585,368千円
未積立退職給付債務	206,941千円
退職給付引当金	206,941千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	18,178千円
退職給付費用計	18,178千円

特定退職金共済制度への拠出金36,629千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,016千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は130,624千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金繰入限度超過額	14,104
退職給付引当金	57,239
賞与引当金	18,091
役員退職慰労引当金	13,223
減損損失否認額	54,088
その他	27,101
繰延税金資産小計	183,849
評価性引当額	▲ 87,193
繰延税金資産合計(A)	96,656
繰延税金負債	
全農統合に係る合併交付金	▲ 1,457
その他	▲ 230
繰延税金負債合計(B)	▲ 1,687
繰延税金資産(負債)の純額(A)+(B)	94,969

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期
法定実効税率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.2
評価性引当額の増減	1.4
収用等の特別控除	▲ 1.0
住民税均等割	0.4
税額控除	▲ 2.0
事業分量配当額の損金算入額	▲ 3.2
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0

7. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、356,981千円であります。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	平成28年度	平成29年度
1. 当期末処分剰余金	1,018,111	744,282
2. 剰余金処分額	717,827	441,530
(1) 利益準備金	4,980	5,560
(2) 任意積立金	625,030	342,000
リスク管理積立金	600,000	340,000
税効果積立金	23,030	—
記念事業積立金	2,000	2,000
(3) 出資配当金 (年率)	26,343 (2.5)	26,421 (2.5)
(4) 事業分量配当金	61,473	67,549
3. 次期繰越剰余金	300,284	302,752

(注) 1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

(単位：千円)

事業分量配当の基準(項目)	計算基礎及び率	配当金額
定期貯金	平均残高に対し0.05%	27,115
定期積金	平均残高に対し0.05%	2,011
貸出金	平均残高に対し0.02%	11,302
米販売数量	売渡量1袋に対し500円	15,585
共済契約高	保有契約高に対し(対万)0.5円	11,535

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額35,000千円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の70/1000に達する額。	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
記念事業積立金	各種記念事業に要する費用に備える。	1つの記念事業につき組合員1人当たり5,000円。	当該記念事業の目標年度に達した場合、当該計画に対しての積立額を取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

5. 部門別損益計算書

平成29年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,347,610	1,264,918	449,212	240,336	1,388,657	4,485	
事業費用 ②	1,597,884	146,858	24,092	157,173	1,246,404	23,355	
事業総利益 ③ (①-②)	1,749,725	1,118,059	425,119	83,162	142,252	▲ 18,869	
事業管理費 ④	1,263,048	566,506	248,334	220,415	211,141	16,650	
（うち減価償却費 ⑤-1）	(91,675)	(29,897)	(5,855)	(39,898)	(15,078)	(944)	
（うち人件費 ⑤-2）	(925,473)	(400,421)	(198,806)	(150,364)	(161,496)	(14,384)	
※うち共通管理費 ⑥		236,462	104,043	37,443	58,016	663	▲ 436,629
（うち減価償却費 ⑦-1）		(8,312)	(4,002)	(974)	(1,754)	(83)	(▲ 15,128)
（うち人件費 ⑦-2）		(136,007)	(58,438)	(24,045)	(35,425)	(245)	(▲ 254,162)
事業利益 ⑧ (③-④)	486,677	551,553	176,785	▲ 137,252	▲ 68,888	▲ 35,520	
事業外収益 ⑨	64,591	36,850	14,294	4,885	8,486	73	
※うち共通分 ⑩		35,591	14,246	4,871	8,239	73	▲ 63,022
事業外費用 ⑪	1,063	524	241	168	126	2	
※うち共通分 ⑫		524	241	74	114	2	▲ 956
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	550,204	587,879	190,839	▲ 132,535	▲ 60,528	▲ 35,449	
特別利益 ⑭	27,514	15,574	6,410	2,668	2,860	-	
※うち共通分 ⑮		15,574	6,410	2,668	2,860	-	▲ 27,514
特別損失 ⑯	1,816	976	385	175	279	-	
※うち共通分 ⑰		976	385	175	279	-	▲ 1,816
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	575,902	602,478	196,864	▲ 130,042	▲ 57,947	▲ 35,449	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	35,449	-	▲ 35,449	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	575,902	602,478	196,864	▲ 165,491	▲ 57,947		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益割60%、要員数割40%で配賦しています。
- (2) 営農指導事業
農業関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	54	24	9	13	0	100
営農指導事業	-	-	100	-	-	100

平成28年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,303,065	1,279,863	460,731	249,905	1,308,581	3,983	
事業費用 ②	1,543,423	162,863	33,201	168,995	1,154,790	23,576	
事業総利益 ③ (①-②)	1,759,638	1,117,000	427,529	80,910	153,791	▲ 19,592	
事業管理費 ④	1,193,137	542,927	245,965	189,883	199,944	14,416	
(うち減価償却費 ⑤-1)	(85,951)	(27,435)	(5,867)	(35,188)	(16,738)	(722)	
(うち人件費 ⑤-2)	(890,111)	(387,401)	(201,851)	(130,616)	(156,953)	(13,288)	
※うち共通管理費 ⑥		223,003	106,455	34,292	58,590	569	▲ 422,911
(うち減価償却費 ⑦-1)		(8,473)	(3,872)	(771)	(1,806)	(75)	(▲ 15,000)
(うち人件費 ⑦-2)		(130,109)	(66,264)	(23,327)	(38,037)	(229)	(▲ 257,968)
事業利益 ⑧ (③-④)	566,500	574,072	181,564	▲ 108,973	▲ 46,153	▲ 34,009	
事業外収益 ⑨	64,132	40,448	13,094	3,819	6,692	76	
※うち共通分 ⑩		39,190	13,062	3,424	6,219	76	▲ 61,974
事業外費用 ⑪	2,337	825	335	992	180	2	
※うち共通分 ⑫		825	335	103	165	2	▲ 1,433
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	628,295	613,695	194,323	▲ 106,146	▲ 39,641	▲ 33,935	
特別利益 ⑭	9,248	84	31	9,111	21	-	
※うち共通分 ⑮		84	31	11	21	-	▲ 148
特別損失 ⑯	10,677	8,845	1,483	133	216	-	
※うち共通分 ⑰		8,845	1,483	133	216	-	▲ 10,677
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	626,866	604,934	192,872	▲ 97,168	▲ 39,836	▲ 33,935	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	33,935	-	▲ 33,935	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	626,866	604,934	192,872	▲ 131,104	▲ 39,836		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益割60%、要員数割40%で配賦しています。
- (2) 営農指導事業
農業関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	53	25	8	14	0	100
営農指導事業	-	-	100	-	-	100

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年6月4日
 金沢中央農業協同組合
 代表理事組合長 田村 政博

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	3,476,933	3,305,068	3,268,077	3,303,065	3,347,610
信用事業収益	1,321,599	1,318,619	1,309,380	1,279,863	1,264,918
共済事業収益	412,172	411,958	445,779	460,731	449,212
農業関連事業収益	343,570	254,325	255,279	249,905	240,336
その他事業収益	1,399,630	1,320,164	1,257,637	1,308,581	1,393,142
経常利益	754,247	756,834	665,578	628,295	550,204
当期剰余金	583,417	561,798	485,713	499,069	437,671
出資金	1,050,330	1,052,490	1,053,250	1,055,740	1,058,520
(出資口数)	105,033	105,249	105,325	105,574	105,852
純資産額	9,925,649	10,415,610	10,781,298	11,165,318	11,477,103
総資産額	107,961,874	111,403,707	113,460,356	117,340,260	123,242,952
貯金残高	95,069,751	98,610,325	110,706,099	104,563,678	109,454,446
貸出金残高	64,709,803	63,442,745	63,476,149	63,853,852	64,464,912
有価証券残高	34,711	20,352	—	—	—
剰余金配当金額	74,040	74,949	76,705	87,816	93,970
出資配当金	26,234	26,264	26,364	26,343	26,421
事業分量配当金	47,805	48,684	50,340	61,473	67,549
職員数	124	130	133	134	136
単体自己資本比率	21.84	22.13	22.27	22.15	22.05

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減
資金運用収益	1,212,702	1,181,508	▲ 31,193
役務取引等収益	25,286	26,051	764
その他信用事業収益	41,874	57,358	15,484
合 計	1,279,863	1,264,918	▲ 14,944
資金調達費用	100,143	86,826	▲ 13,316
役務取引等費用	8,159	8,311	151
その他信用事業費用	54,559	51,720	▲ 2,839
合 計	162,863	146,858	▲ 16,004
信用事業粗利益	1,117,000	1,118,059	1,059
信用事業粗利益率	1.01	0.97	▲ 0.04
事業粗利益	1,759,638	1,749,725	▲ 9,913
事業粗利益率	1.54	1.45	▲ 0.09

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	109,997,450	1,212,702	1.10	115,249,874	1,181,508	1.02
預 金	46,166,364	285,178	0.61	51,110,676	313,225	0.61
有価証券	—	—	—	—	—	—
貸 出 金	63,831,085	927,523	1.45	64,139,198	868,282	1.35
資金調達勘定	101,727,185	91,630	0.09	106,688,615	77,508	0.07
貯金・定期積金	101,724,460	91,630	0.09	106,686,461	77,508	0.07
譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
借 入 金	2,725	—	—	2,154	—	—
総資金利ざや			0.47			0.42

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受 取 利 息	▲ 31,263	▲ 31,193
預 金 利 息	9,111	25,619
有価証券利息	▲ 154	—
貸 出 金 利 息	▲ 45,235	▲ 59,240
その他受入利息	5,015	2,427
支 払 利 息	▲ 15,255	▲ 13,316
貯 金 利 息	▲ 8,152	▲ 13,742
給付補填備金繰入	1,160	▲ 379
譲渡性貯金利息	—	—
借 入 金 利 息	—	—
その他支払利息	▲ 8,264	805
差 引	▲ 16,008	▲ 17,877

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
要 求 払 貯 金	27,137	29,089	1,952
当 座 貯 金	63	13	▲ 50
普 通 貯 金	26,945	28,943	1,998
貯 蓄 貯 金	76	71	▲ 5
通 知 貯 金	—	—	—
別 段 貯 金	29	30	1
そ の 他 の 貯 金	24	29	5
定 期 性 貯 金	74,588	77,597	3,009
定 期 貯 金	70,363	73,177	2,814
財 形 貯 蓄	28	28	▲ 0
積 立 定 期 貯 金	41	36	▲ 5
定 期 積 金	4,156	4,354	198
そ の 他 の 貯 金	—	—	—
計	101,724	106,686	4,962
譲 渡 性 貯 金	—	—	—
合 計	101,724	106,686	4,962

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
定 期 貯 金	71,662	74,599	2,937
うち固定金利定期	71,054	73,951	2,896
うち変動金利定期	607	647	40

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
手 形 貸 付 金	271	213	57
証 書 貸 付 金	62,653	63,031	377
当 座 貸 越	135	121	▲ 13
金 融 機 関 貸 付	785	785	—
合 計	63,844	64,150	305
割 引 手 形	—	—	—

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	53,251	55,550	2,298
変 動 金 利 貸 出	10,476	8,786	▲ 1,690
合 計	62,727	64,336	608

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減	
担 保	貯 金	1,451	1,093	▲ 358
	有 価 証 券	—	—	—
	動 産	—	—	—
	不 動 産	49,158	51,012	1,854
	そ の 他 担 保	1,665	1,736	71
計	52,275	53,842	1,567	
保 証	農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	2,254	2,543	289
	そ の 他 保 証	1,188	766	▲ 422
	計	3,442	3,309	▲ 133
信 用	8,135	7,312	▲ 823	
合 計	63,853	64,464	611	

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保	—	—	—
計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
設 備 資 金	54,026	55,364	1,234
運 転 資 金	9,822	9,096	▲ 726
合 計	63,853	64,464	611

(注) 運転資金には「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンは除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	構 成 比	平成29年度	構 成 比	増 減
法 人	農 業 ・ 林 業	0.18	3	0.00	▲ 115
	水 産 業	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—
	建 設 業	0.18	102	0.16	▲ 11
	不 動 産 業	2.93	2,724	4.23	851
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	0.00	173	0.27	171
	サ ー ビ ス 業	0.10	31	0.05	▲ 35
個 人	金 融 ・ 保 険 業	2.85	785	1.22	▲ 1,037
	地 方 公 共 団 体	7.55	4,162	6.46	▲ 662
	そ の 他	0.30	172	0.27	▲ 17
	合 計	85.89	56,308	87.35	1,466
合 計	100.00	64,464	100.00	611	

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
農 業	189	200	11
穀 作	—	—	—
野 菜 ・ 園 芸	24	9	▲ 15
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	2	1	▲ 1
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	162	188	26
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	189	200	11

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
プロパー資金	183	198	15
農業制度資金	6	1	▲ 5
うち農業近代化資金	3	—	▲ 3
うちその他制度資金	2	1	▲ 1
合 計	189	200	11

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減
破綻先債権額	13	—	▲ 13
延滞債権額	490	189	▲ 301
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
リスク管理債権合計額	503	189	▲ 314

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	328	150	▲ 178
危険債権	174	39	▲ 135
要管理債権	—	—	—
小計(金融再生法開示債権合計額) (A)	503	189	▲ 314
保全額(合計) (B)	503	189	▲ 314
貸倒引当金	66	46	▲ 20
担保・保証等による保全額	437	142	▲ 295
保 全 率 (B)/(A)	100.00	100.00	—
正 常 債 権	63,401	64,333	932
債 権 額 合 計	63,905	64,523	618

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

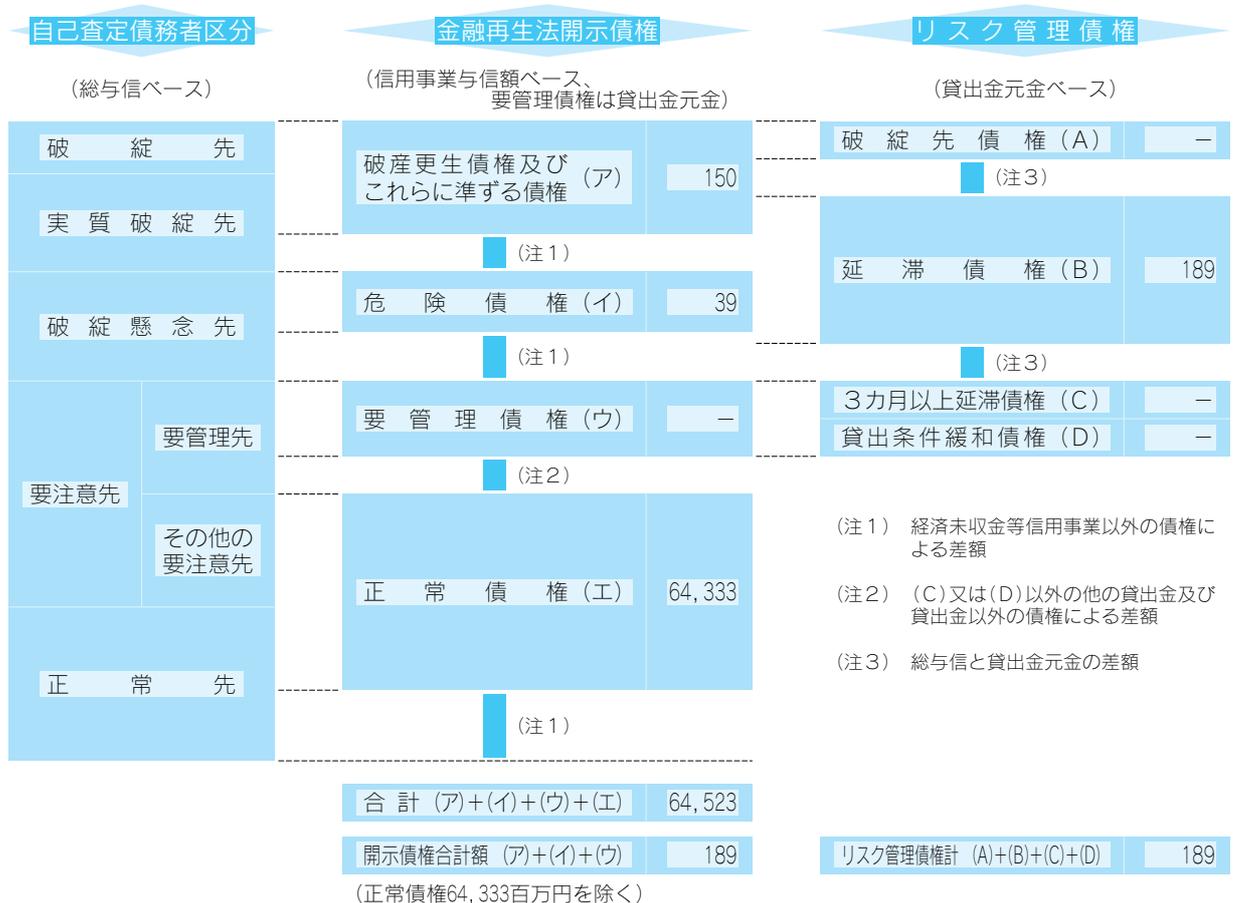
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

（単位：百万円）



⑪ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平 成 28 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	203,622	206,215		203,622	206,215
個 別 貸 倒 引 当 金	85,325	66,046	—	85,325	66,046
合 計	288,948	272,261	—	288,948	272,261

種 目	平 成 29 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	206,215	203,106		206,215	203,106
個 別 貸 倒 引 当 金	66,046	46,667	—	66,046	46,667
合 計	272,261	249,774	—	272,261	249,774

⑫ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平 成 28 年 度				平 成 29 年 度			
	仕 向		被 仕 向		仕 向		被 仕 向	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	33,752	22,569,471	112,933	43,836,109	33,718	17,722,296	114,908	39,083,258
代 金 取 立 為 替	2	11,454	3	45,098	6	5,559	19	216,608
雑 為 替	1,561	1,653,908	2,267	1,670,356	1,474	2,120,862	2,173	2,152,595
合 計	35,315	24,234,834	115,203	44,551,564	35,198	19,848,718	117,100	41,452,462

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度	増 減
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
受 益 証 券	—	—	—
貸 付 有 価 証 券	—	—	—
合 計	—	—	—
商 品 国 債	—	—	—

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平 成 28 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
受 益 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-

種 類	平 成 29 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
受 益 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	平 成 28 年 度			平 成 29 年 度		
		貸借対照表 計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)	貸借対照表 計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-	-	
合 計	-	-	-	-	-	-	

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	平 成 28 年 度			平 成 29 年 度		
		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差 額 (A) - (B)	貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差 額 (A) - (B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	平 成 28 年 度					平 成 29 年 度				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平 成 28 年 度		平 成 29 年 度		
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	2,522,773	56,142,902	1,547,722	55,404,805
	定期生命共済	25,000	659,600	—	646,100
	養老生命共済	1,142,069	25,871,381	461,700	23,122,828
	うちこども共済	599,600	8,767,524	367,100	8,709,908
	医 療 共 済	119,500	2,962,200	45,500	2,905,250
	が ん 共 済	—	136,000	—	133,500
	定期医療共済	—	206,600	—	191,800
	介 護 共 済	128,094	361,609	105,435	450,553
	年 金 共 済	—	130,500	—	123,000
建 物 更 生 共 済	12,859,040	166,932,086	26,216,780	173,192,577	
合 計	16,796,476	253,402,879	28,377,138	256,170,415	

(注) 金額は、保障金額 (がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額 (付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額) を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	平成 28 年 度		平成 29 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	1,764	17,547	1,087	18,221
が ん 共 済	360	4,835	309	4,945
定 期 医 療 共 済	—	881	—	793
合 計	2,124	23,263	1,396	23,959

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成 28 年 度		平成 29 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	202,237	799,937	150,345	889,782
合 計	202,237	799,937	150,345	889,782

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	平成 28 年 度		平成 29 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	122,922	1,117,590	125,916	1,180,094
年 金 開 始 後	—	303,595	—	302,171
合 計	122,922	1,421,185	125,916	1,482,265

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成 28 年 度	平成 29 年 度
火 災 共 済	35,886	35,175
自 動 車 共 済	265,414	278,980
傷 害 共 済	2,488	2,427
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	63	79
賠 償 責 任 共 済	448	459
自 賠 責 共 済	20,678	19,027
合 計	324,980	336,150

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 28 年 度		平成 29 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
生 産 資 材	394,324	19,335	365,133	18,727
生 活 物 資	1,036,574	246,579	1,133,877	244,706
合 計	1,430,898	265,915	1,499,011	263,433

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 28 年 度		平成 29 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	210,781	13,690	197,882	10,230
米以外の農産物	120,620	1,886	99,058	1,493
畜 産 物	—	—	—	—
合 計	331,401	15,576	296,941	11,724

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成29年度
収 益	保 管 料	1,552	1,045
	荷 役 料	—	—
	検 査 手 数 料	965	—
	その他の収益	8	—
費 用	保 管 材 料 費	—	—
	保 管 労 務 費	—	—
	その他の費用	248	298
差 引		2,277	746

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
も ち 加 工	6,733	3,668	6,284	3,155
精 米 加 工	25,984	1,942	27,608	2,061
企 画 加 工	—	—	4,280	4,434
合 計	32,718	5,611	38,172	9,650

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
コ イ ン 精 米 機	9,470	1,142	8,997	1,265
育 苗 セ ン タ ー	18,418	15,564	18,066	15,584
ラ イ ス セ ン タ ー	9,371	6,056	10,431	3,960
貯 蔵 施 設	397	507	866	525
農 機 具 リ ー ス	450	17	418	1
旅 行 取 扱	44	—	39	—
合 計	38,152	23,287	38,820	21,338

(6) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成29年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	—	—
	居 宅 介 護 支 援 収 益	—	—
	その他の収益	—	—
費 用	介 護 労 務 費	—	—
	その他の費用	—	—
差 引		—	—

(7) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成29年度
収 入	賦 課 金	—	—
	指 導 事 業 補 助 金	260	260
	実 費 収 入	—	—
	その他の収入	3,723	4,225
支 出	営 農 改 善 費	2,547	3,387
	生 活 文 化 事 業 費	10,969	10,804
	教 育 情 報 費	3,568	3,169
	協 力 団 体 育 成 費	6,491	5,993
	農 政 活 動 費	—	—
	相 談 活 動 費	—	—
差 引		▲ 19,592	▲ 18,869

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
総資産経常利益率	0.55	0.45	▲ 0.09
資本経常利益率	5.87	4.96	▲ 0.90
総資産当期純利益率	0.43	0.36	▲ 0.07
資本当期純利益率	4.66	3.95	▲ 0.71

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度	増減	
貯貸率	期末	61.06	58.89	▲ 2.17
	期中平均	62.59	60.07	▲ 2.52
貯証率	期末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、22.05%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	金沢中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,058百万円(前年度 1,055百万円)

○ 回転出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	金沢中央農業協同組合
資本調達手段の種類	回転出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	40百万円(前年度 81百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	28 年 度		29 年 度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組 合員資本の額	10,954		11,300	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,065		1,068	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	9,976		10,326	
うち、外部流出予定額 (▲)	▲ 87		▲ 93	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引 当金の合計額	207		203	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	207		203	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係 る基礎項目の額に含まれる額	81		40	
うち、回転出資金の額	81		40	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通 じて発行された資本調達手段の額のうち、コ ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の45%に相当する額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,243		11,545	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	—	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライセンスに係るもの以外の額	—	—	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。） の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当す る額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上され るものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象 資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等 に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツ に係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るもの に限る。）に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

項 目	28 年 度		29 年 度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-	-	-
自己資本				
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (ロ)	11,243	-	11,545	-
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	47,409		49,115	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲1,916		▲1,866	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	-		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲1,916		▲1,866	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,331		3,226	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	50,740		52,341	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ)/(ニ)	22.15		22.05	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	233	—	—	207	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,828	—	—	4,166	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,925	9,785	391	54,210	10,842	433
法人等向け	2,656	2,472	98	2,708	2,506	100
中小企業等向け及び個人向け	4,801	2,872	114	4,827	2,895	115
抵当権付住宅ローン	33,382	11,404	456	34,499	11,810	472
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	204	185	7	130	86	3
信用保証協会等による保証付	2,653	263	10	2,544	252	10
共済約款貸付	26	—	—	23	—	—
出資等	564	564	22	564	564	22
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,127	5,319	212	2,094	5,236	209
特定項目のうち調達項目に算入されないもの	101	253	10	94	237	9
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	▲ 1,916	▲ 76	—	▲ 1,866	▲ 74
上記以外	17,210	16,203	648	17,419	16,549	661
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	117,717	47,409	1,896	123,493	49,115	1,964
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	3,331	133	3,226	129		
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	50,740	2,029	52,341	2,093		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入になるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 28 年 度					平成 29 年 度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
法人	農 業	115	115	-	-	-	0	0	-	-	-
	林 業	2	2	-	-	-	2	2	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,030	3,030	-	-	-	2,832	2,832	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	49,725	785	-	-	-	54,996	785	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	10	10	-	-	-	202	202	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	5,119	5,119	-	-	-	4,437	4,437	-	-	-
	上記以外	3,472	1,565	1,907	-	-	3,313	1,439	1,874	-	-
	個 人	53,327	53,301	-	-	201	54,845	54,845	-	-	130
そ の 他	2,912	-	-	-	2	2,861	-	-	-	0	
業 種 別 残 高 計	117,717	63,931	1,907	-	204	123,493	64,547	1,874	-	130	
1 年 以 下	49,735	817	-	-		54,694	490	-	-		
1 年 超 3 年 以 下	1,491	1,491	-	-		1,191	1,191	-	-		
3 年 超 5 年 以 下	1,971	1,971	-	-		2,314	2,314	-	-		
5 年 超 7 年 以 下	3,290	3,290	-	-		3,177	3,177	-	-		
7 年 超 10 年 以 下	5,198	5,198	-	-		4,991	4,991	-	-		
10 年 超	50,691	50,691	-	-		51,985	51,985	-	-		
期限の定めのないもの	5,337	469	1,907	-		5,138	396	1,874	-		
残存期間別残高計	117,717	63,931	1,907	-		123,493	64,547	1,874	-		

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

6. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年 度					平成 29 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	203	206		203	206	206	203		206	203
個別貸倒引当金	85	66	—	85	66	66	46	—	66	46

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年 度						平成 29 年 度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動 産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	85	66	—	85	66	—	66	46	—	66	46	
業 種 別 残 高 計	85	66	—	85	66	—	66	46	—	66	46	

(注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成 28 年 度			平成 29 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	—	5,088	5,088	—	4,397	4,397
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	2,636	2,636	—	2,523	2,523
	リスク・ウエイト 20%	43,676	5,264	48,940	45,438	8,795	54,233
	リスク・ウエイト 35%	—	32,602	32,602	—	33,743	33,743
	リスク・ウエイト 50%	34	—	34	31	—	31
	リスク・ウエイト 75%	—	3,818	3,818	—	3,839	3,839
	リスク・ウエイト100%	2,580	17,615	20,196	2,601	17,928	20,530
	リスク・ウエイト150%	62	—	62	4	—	4
	リスク・ウエイト200%	—	1,275	1,275	—	1,275	1,275
	リスク・ウエイト250%	—	101	101	—	94	94
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—
	計	46,352	68,404	114,757	48,075	72,598	120,674

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年 度			平成 29 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	50	—	—	20	—	—
中小企業等向け及び個人向け	106	50	—	92	78	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	310	8	—	53	2	—
合 計	466	59	—	166	81	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券（当 JA では平成30年3月末現在保有していません）については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金（当 JA では平成30年3月末現在該当がありません）を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金（当 JA では平成30年3月末現在該当がありません）」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金（当 JA では平成30年3月末現在該当がありません）を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,907	1,907	1,874	1,874
合計	1,907	1,907	1,874	1,874

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク (2,063百万円)

= 運用勘定の金利リスク量 (4,132百万円) + 調達勘定の金利リスク量 (▲2,068百万円)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとに余裕金運用委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

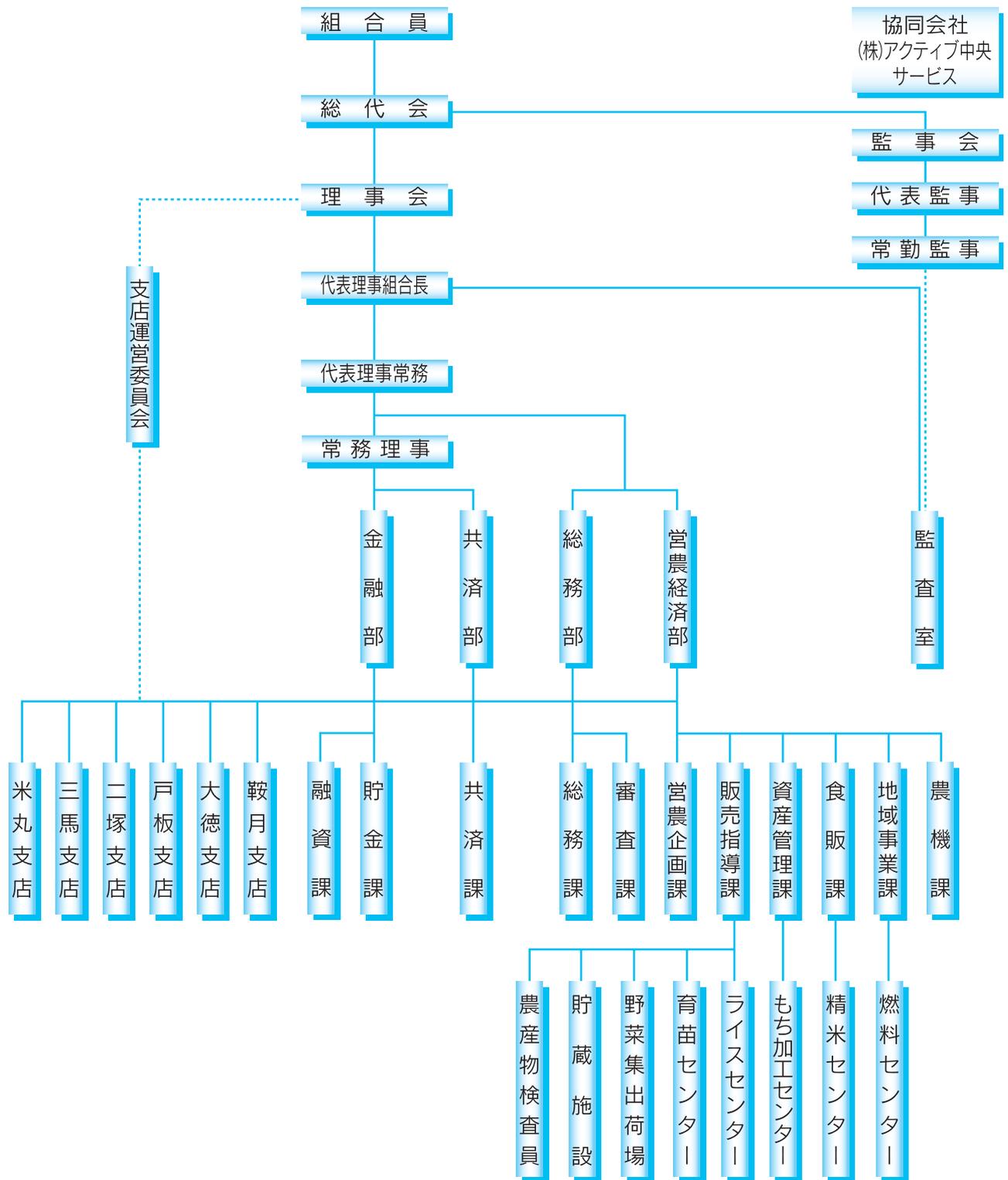
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,843	2,063

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員（平成30年3月末）

役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	田村政博	有	理事	里見哲夫	無
代表理事常務	林祐一	有	〃	久保悟	〃
常務理事	吉田和信	無	〃	上村一枝	〃
上席理事	朝倉忍	〃	〃	越山美千代	〃
理事	吉田亮一	〃	代表監事	田中勝治	〃
〃	辻良一	〃	常勤監事	中川芳明	〃
〃	稲本誠一	〃	監事	前田信昭	〃
〃	吉田和夫	〃	〃	本堂紀義	〃
〃	二口和忠	〃	〃	安野生郎	〃
〃	赤丸義和	〃	〃	加藤聡	〃
〃	野村久憲	〃	員外監事	鍛冶敏弘	〃

(注) 監事鍛冶敏弘は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位：人)

種類	平成28年度	平成29年度	増減
正組合員数	1,935	1,925	▲10
個人	1,932	1,922	▲10
法人	3	3	0
准組合員数	2,394	2,653	259
個人	2,184	2,441	257
法人	210	212	2
合計	4,329	4,578	249

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
J A 青壮年部	103
J A 女性部	462
金沢中央農協水稻部会	15
金沢中央農協果樹部会	14
金沢中央農協さつまいも部会	12
金沢中央農協万年青部会	3
金沢中央農協野菜生産部会	10
金沢中央生産組合	16
大徳出荷組合	9

5. 地区



6. 沿革・歩み

昭和49年8月、金沢市内の6つの農協が合併して“金沢市中央農業協同組合”（昭和58年に“金沢中央農業協同組合”に名称変更）として設立いたしました。

石川県の県都金沢駅西地区に位置し、合併当時は広大に広がる田園地帯でしたが、多くの区画整理事業が行われ石川県庁・石川県立病院・金沢港等石川県の主要施設の建設をはじめ都市化が進み、農協事業についても金融を柱とした都市型農協になりました。

信用事業では、平成27年度に貯金残高1,000億円を達成し、融資残高も600億円超の高い貯貸率を維持しています。また、平成18年から遺言信託業務も行っています。

共済事業では、平成18年から一斉推進活動からライフアドバイザーによる恒常推進活動に移行し、質の高い提案とコンプライアンスの厳守に努め、平成28年度には保有高で生命・建更あわせて2,500億円を超えています。

経済事業では、平成16年に経済部門を集約した地域サービスセンターを開設し、平成28年に中央ライスセンターを同センター隣接地に建設しました。都市型農協として、後継者問題や農地の保全事業に積極的に取り組み、“資産管理センター”にて農作業・保全管理作業を請け負っています。

不動産管理部門では、平成3年に㈱アクティブ中央サービスを設立、組合員の不動産の売買・賃貸は勿論、区画整理事業に大きく関わり貢献しています。また、平成16年には石川県庁横に自社テナントビル（KCビル）を建築しました。

7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本店	〒921-8011 金沢市入江1-1	076-291-5000	0
地域サービスセンター	〒920-0353 金沢市赤土町153-1	076-268-6220	0
資産管理センター	〒920-0353 金沢市赤土町14-2	076-268-0061	0
食 販 セ ン タ ー	〒920-0343 金沢市畝田1-72-1	076-268-8300	0
鞍 月 支 店	〒920-0064 金沢市南新保町口86	076-237-6240	1
大 徳 支 店	〒920-0343 金沢市畝田中1-72	076-267-1288	1
戸 板 支 店	〒920-0025 金沢市駅西本町2-1-9	076-265-5148	1
二 塚 支 店	〒920-0367 金沢市北塚町東40	076-249-3478	1
三 馬 支 店	〒921-8164 金沢市久安6-183	076-242-7256	1
米 丸 支 店	〒921-8013 金沢市新神田5-26	076-291-2215	1

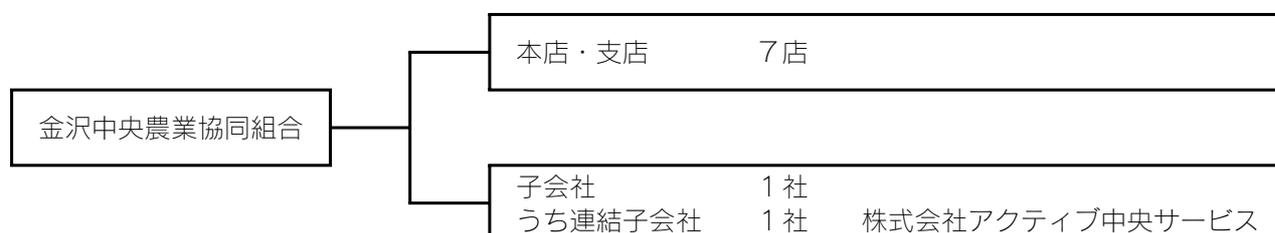
【連結情報】

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA 金沢中央のグループは、当 JA、子会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。



(2) 子会社等の状況

名 称	業務内容	所 在 地	設立年月日	資本金 (千円)	他の子会社等 の議決権比率
(株)アクティブ中央サービス	不動産取引業他	金沢市赤土町リ4-2	H3.6.20	485,000	-

(注) 組合グループ出資比率は、当該会社に対する組合を除く、組合の子会社等の出資比率

(3) 連結事業概況

1. 事業の概況

平成29年度の当組合の連結決算は、子会社 1 社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益700,748千円、連結当期剰余金532,911千円、連結純資産12,292,889千円、連結総資産122,958,257千円で、連結自己資本比率は23.41%となりました。

2. 連結子会社の事業概況

株式会社アクティブ中央サービス

当社は、不動産取引業他を営み、売上高は425,790千円（対前年比99.0%）を計上し、当期純利益は108,141千円（対前年比101%）となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益(事業収益)	3,882,848	3,693,465	3,687,048	3,723,902	3,760,915
信用事業収益	1,307,698	1,305,020	1,296,007	1,266,789	1,252,949
共済事業収益	412,172	411,958	445,779	460,731	449,212
農業関連事業収益	343,570	254,325	255,279	249,905	240,336
その他事業収益	1,819,408	1,722,162	1,689,983	1,746,477	1,818,418
連結経常利益	901,994	868,825	806,004	778,063	700,748
連結当期剰余金	666,690	626,089	571,068	593,093	532,911
連結純資産額	10,399,647	10,954,076	11,405,960	11,884,886	12,292,889
連結総資産額	107,787,349	111,192,901	113,220,817	117,074,639	122,958,257
連結自己資本比率	21.61	22.90	23.63	23.22	23.41

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
1. 信用事業資産	111,798,089	117,729,535	1. 信用事業負債	103,835,612	109,250,779
(1) 現金	233,916	207,458	(1) 貯金	103,331,204	108,100,538
(2) 預金	48,927,806	54,213,893	(2) 譲渡性貯金	—	—
(3) 買入金銭債権	—	—	(3) 借入金	2,535	1,965
(4) 商品有価証券	—	—	(4) その他の信用事業負債	501,873	1,148,276
(5) 金銭の信託	—	—	(5) 諸引当金	—	—
(6) 有価証券	—	—	(6) 債務保証	—	—
(7) 貸出金	62,816,852	63,448,912	2. 共済事業負債	529,063	558,465
(8) その他の信用事業資産	88,291	105,679	(1) 共済借入金	29,717	26,880
(9) 債務保証見返	—	—	(2) 共済資金	338,211	374,289
(10) 貸倒引当金	▲268,777	▲246,408	(3) その他の共済事業負債	161,133	157,295
2. 共済事業資産	54,190	43,020	3. 経済事業負債	63,491	55,936
(1) 共済貸付金	31,129	27,728	(1) 支払手形及び経済事業未払金	59,716,455	55,272
(2) その他の共済事業資産	23,243	15,434	(2) その他の経済事業負債	3,774	664
(3) 貸倒引当金	▲182	▲141	4. 設備借入金	—	—
3. 経済事業資産	507,541	604,790	5. 雑負債	466,347	478,497
(1) 受取手形	—	—	(1) 未払法人税等	175,965	156,821
(2) 経済事業未収金	155,183	172,296	(2) リース債務	—	—
(3) 棚卸資産	351,003	428,992	(3) その他の負債	290,381	321,676
(4) その他の経済事業資産	4,669	4,118	6. 諸引当金	295,238	321,688
(5) 貸倒引当金	▲3,315	▲617	(1) 賞与引当金	62,893	66,277
4. 雑資産	144,787	118,443	(2) 退職給付に係る負債	189,031	207,603
5. 固定資産	3,039,873	2,971,115	(3) 役員退職慰労引当金	43,313	47,807
(1) 有形固定資産	3,038,637	2,970,509	(4) ポイント引当金	—	—
建物	3,413,681	3,416,610	7. 繰延税金負債	—	—
機械装置	469,822	474,584	負債の部合計	105,189,753	110,665,368
土地	1,167,502	1,173,949	純 資 産 の 部		
リース資産	—	—	1. 組合員資本	11,884,886	12,292,889
建設仮勘定	—	—	(1) 出資金（資本金）	1,177,879	1,140,153
その他の有形固定資産	513,419	546,294	(2) 資本剰余金	9,870	9,870
減価償却累計額	▲2,525,788	▲2,640,928	(3) 利益剰余金	10,698,136	11,143,875
(2) 無形固定資産	1,235	605	(4) 処分未済持分	—	▲10
のれん	—	—	(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲1,000	▲1,000
リース資産	—	—	2. 評価・換算差額等	—	—
その他の無形固定資産	—	605	(1) その他有価証券評価差額金	—	—
6. 外部出資	1,422,258	1,389,095	(2) 退職給付に係る調整累計額	—	—
(1) 外部出資	1,422,258	1,389,095	3. 非支配株主持分	—	—
(2) 外部出資等損失引当金	—	—			
7. 退職給付に係る資産	—	—			
8. 繰延税金資産	107,898	102,256	純資産の部合計	11,884,886	12,292,889
9. 繰延資産	—	—	負債・純資産の部合計	117,074,639	122,958,257
資産の部合計	117,074,639	122,958,257			

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 事業総利益	2,171,804	2,159,217
(1) 信用事業収益	1,266,789	1,252,949
資金運用収益	1,199,628	1,169,538
(うち預金利息)	(219,613)	(245,232)
(うち有価証券利息)	(—)	(—)
(うち貸出金利息)	(914,449)	(856,312)
(うちその他受入利息)	(65,565)	(67,992)
役務取引等収益	25,286	26,051
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	41,874	57,358
(2) 信用事業費用	162,576	146,670
資金調達費用	99,786	86,507
(うち貯金利息)	(80,457)	(66,752)
(うち給付補填備金繰入)	(10,815)	(10,436)
(うち借入金利息)	(—)	(—)
(うちその他支払利息)	(8,513)	(9,318)
役務取引等費用	8,159	8,311
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	54,630	51,851
(うち貸倒引当金繰入額)	(▲ 16,686)	(▲ 22,500)
(うち貸出金償却)	(—)	(—)
信用事業総利益	1,104,212	1,106,278
(3) 共済事業収益	460,731	449,212
共済付加収入	410,962	411,587
共済貸付金利息	782	660
その他の収益	48,986	36,964
(4) 共済事業費用	33,201	24,092
共済借入金利息	826	647
共済推進費及び共済保全費	29,243	21,266
その他の費用	3,131	2,178
共済事業総利益	427,529	425,119
(5) 購買事業収益	1,452,367	1,520,308
購買品供給高	1,430,898	1,499,011
購買手数料	37	2
修理サービス料	4,703	4,560
その他の収益	16,727	16,733
(6) 購買事業費用	1,286,758	1,364,034
購買品供給原価	1,164,983	1,235,577
購買供給費	123,916	130,646
修理サービス費	—	—
その他の費用	▲ 2,142	▲ 2,188
購買事業総利益	165,609	156,273
(7) 販売事業収益	15,796	12,734
販売品販売高	—	—
販売手数料	15,576	12,545
その他の収益	220	188
(8) 販売事業費用	4,609	3,814
販売品販売原価	—	—
販売費	3,919	3,159
その他の費用	690	654
販売事業総利益	11,186	8,919
(9) その他事業収益	523,608	525,712
(10) その他事業費用	60,341	63,086
その他事業総利益	463,266	462,626
2. 事業管理費	1,438,751	1,505,181
(1) 人件費	941,855	980,038
(2) その他事業管理費	496,895	525,143
事業利益	733,053	654,035
3. 事業外収益	47,396	47,822
(1) 受取雑利息	431	498
(2) 受取出資配当金	24,993	24,903
(3) 持分法による投資益	—	—
(4) その他の事業外収益	21,971	22,419
4. 事業外費用	2,386	1,109
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 持分法による投資損	—	—
(3) その他の事業外費用	—	1,109
経常利益	778,063	700,748
5. 特別利益	9,248	27,564
(1) 固定資産処分益	148	27,564
(2) 負ののれん発生益	—	—
(3) その他の特別利益	9,100	—
6. 特別損失	10,677	1,816
(1) 固定資産処分損	919	1,816
(2) 減損損失	—	—
(3) その他の特別損失	9,757	—
税金等調整前当期利益	776,634	726,495
法人税、住民税及び事業税	205,364	188,264
法人税等調整額	▲ 21,823	5,320
法人税等合計	183,541	193,584
当期利益	593,093	532,911
非支配株主に帰属する当期利益	—	—
当期剰余金	593,093	532,911

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

〔間接法により表示する場合〕

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	776,634	726,495
減価償却費	132,398	135,000
減損損失	—	—
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 19,263	▲ 25,106
賞与引当金の増減額(▲は減少)	1,192	3,384
退職給付に係る負債の増減額(▲は減少)	12,917	18,572
その他引当金等の増減額(▲は減少)	▲ 9,217	4,494
信用事業資金運用収益	▲ 1,199,628	▲ 1,169,538
信用事業資金調達費用	99,786	86,507
共済貸付金利息	▲ 782	▲ 660
共済借入金利息	826	647
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 25,801	▲ 25,805
支払雑利息	—	—
為替差損益(外国通貨売買損益)	—	—
有価証券関係損益(▲は益)	—	—
外部出資損益(▲は益)	—	—
固定資産売却損益(▲は益)	▲ 148	▲ 25,747
固定資産圧縮損	9,757	—
固定資産除却損	919	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	▲ 398,703	▲ 632,060
預金の純増(▲)減	▲ 3,393,000	▲ 4,763,000
貯金の純増減(▲)	3,738,428	4,769,333
信用事業借入金の純増減(▲)	▲ 570	▲ 570
その他の信用事業資産の純増(▲)減	461	▲ 7,928
その他の信用事業負債の純増減(▲)	▲ 338,520	638,536
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減	3,352	3,400
共済借入金の純増減(▲)	▲ 5,158	▲ 2,836
共済資金の純増減(▲)	20,412	36,077
未経過共済付加収入の純増減(▲)	772	▲ 2,416
その他の共済事業資産の純増(▲)減	▲ 7,004	7,715
その他の共済事業負債の純増減(▲)	186	▲ 1,334
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲ 9,628	▲ 17,113
経済受託債権の純増(▲)減	—	—
棚卸資産の純増(▲)減	▲ 116,964	▲ 77,988
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	869,686	▲ 4,444
経済受託債務の純増減(▲)	▲ 1	—
その他の経済事業資産の純増(▲)減	103	550
その他の経済事業負債の純増減(▲)	3,295	▲ 3,110

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	▲ 4,226	26,670
その他の負債の純増減	1,378	31,075
一般補助金受入による収入	▲ 9,100	—
信用事業資金運用による収入	1,205,408	1,159,788
信用事業資金調達による支出	▲ 118,205	▲ 78,348
共済貸付金利息による収入	876	754
共済借入金利息による支出	▲ 924	▲ 735
事業分量配当金の支払額	▲ 49,796	▲ 60,854
小 計	303,335	749,405
雑利息及び出資配当金の受取額	25,801	25,799
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	▲ 237,879	▲ 207,189
事業活動によるキャッシュ・フロー	91,257	568,015
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	—	—
補助金の受入による収入	9,100	—
固定資産の取得による支出	▲ 335,425	▲ 69,024
固定資産の売却による収入	342	28,529
外部出資による支出	—	—
外部出資の売却等による収入	33,681	33,163
連結範囲の変更を伴う子会社及び子会社法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴う子会社及び子会社法人等の株式の売却による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 292,301	▲ 7,332
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入れの返済による支出	—	—
出資の増額による収入	35,870	32,400
出資の払戻しによる支出	▲ 33,280	▲ 29,650
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻しによる支出	▲ 40,621	▲ 40,506
出資配当金の支払額	▲ 26,339	▲ 26,318
非支配株主への配当金支払額	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子会社法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子会社法人等の株式の売却による収入	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 64,371	▲ 64,054
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 265,416	496,628
6. 現金及び現金同等物の期首残高	757,139	491,723
7. 現金及び現金同等物の期末残高	491,723	988,351

(8) 連結注記表

1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数 1社 株式会社アクティブ中央サービス
 - ② 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用する非連結子会社及び関連法人はありません。
 - ③ 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
 - ④ のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
該当事項はありません。
 - ⑤ 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
貸借対照表上の現金並びに当座預金、普通預金、通知預金の合計額としています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
・子会社株式……移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・購買品（店舗在庫・店舗在庫以外）
……最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法。但し食販事業における玄米について一部移動平均法による原価法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は277,231千円です。

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。

- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (5) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は748,952千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	441,638千円
② 機械装置	116,320千円
③ 土地	144,605千円
④ その他の有形固定資産	46,387千円
- (2) 担保に供した資産
定期預金1,020,000千円を為替決済の担保に供しています。
また系統外定期預金7,000千円のうち5,000千円を県税取扱の担保に、2,000千円を市税取扱の担保にそれぞれ供しています。また現金10,000千円を宅建業営業の担保に供しています。
- (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,614,828千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません
- (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額はなりません。また延滞債権額は189,550千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はなりません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はなりません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は189,550千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会への預け金による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が110,988千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基

づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
預 金	54,213,893	54,203,879	▲ 10,014
貸 出 金	63,472,598		
貸 倒 引 当 金	▲ 246,408		
貸倒引当金控除後	63,226,190	65,256,469	2,030,279
資 産 計	117,440,083	119,460,348	202,025
貯 金	108,100,538	108,204,996	104,458
負 債 計	108,100,538	108,204,996	104,458

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金23,686千円を含めています。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,389,095
外部出資等損失引当金	-
外部出資等損失引当金控除後	1,389,095

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	54,213,893	-	-	-	-	-
貸 出 金	4,750,883	4,257,226	4,199,890	4,029,968	4,013,565	42,197,380
合 計	58,964,776	4,257,226	4,199,890	4,029,968	4,013,565	42,197,380

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越126,542千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等130,805千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	89,238,446	15,639,731	1,590,597	335,463	566,709	729,592
合 計	89,238,446	15,639,731	1,590,597	335,463	566,709	729,592

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約による確定給付年金制度(または全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度)を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	188,820千円
退職給付費用	18,178千円
退職給付の支払額	▲ 57千円
特定退職金共済制度への拠出金	206,941千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	792,310千円
特定退職金共済制度	▲ 585,368千円
未積立退職給付債務	206,941千円
退職給付引当金	206,941千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	18,178千円
退職給付費用計	18,179千円

特定退職金共済制度への拠出金36,629千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,016千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は130,624千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	14,104
退職給付引当金	57,438
賞与引当金	18,091
役員退職慰労引当金	13,223
減損損失否認額	54,088
その他	43,628
繰延税金資産小計	200,575
評価性引当額	▲ 87,193
繰延税金資産合計(A)	113,382
繰延税金負債	
全農統合に係る合併交付金	▲ 1,457
その他	▲ 9,668
繰延税金負債合計(B)	▲ 11,125
繰延税金資産(負債)の純額(A)+(B)	102,256

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期	
	JA	子会社
法定実効税率	27.7	30.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.2	0.0
評価性引当額の増減	1.4	0.0
減損損失対象除外	0.0	0.0
収用等の特別控除	▲ 1.0	0.0
住民税均等割	0.4	0.2
税額控除	▲ 2.0	0.0
事業分量配当額の損金算入額	▲ 3.2	0.0
その他	0.2	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0	33.9

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

子会社㈱アクティブ中央サービスでは、金沢市に保有するKCビルを賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価
賃 貸 不 動 産	1,021,639	1,021,639
合 計	1,021,639	1,021,639

(注) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

8. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、356,981千円であります。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	9,870	9,870
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	9,870	9,870
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	10,181,179	10,698,136
2. 利益剰余金増加高	593,093	532,911
(1) 当期剰余金	593,093	532,911
3. 利益剰余金減少高	76,136	87,172
(1) 支払配当金	76,136	87,172
(2) 役員賞与金	—	—
4. 連結剰余金期末残高	10,698,136	11,143,875

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減
破綻先債権額 (A)	13	—	▲ 13
延滞債権額 (B)	490	189	▲ 301
3カ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	503	189	▲ 314

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

		平成28年度	平成29年度
信用事業	事業収益	1,266,789	1,252,949
	経常利益	738,839	587,879
	資産の額	111,798,089	117,729,535
共済事業	事業収益	460,731	449,212
	経常利益	233,949	190,839
	資産の額	54,190	43,020
農業関連事業	事業収益	249,905	240,336
	経常利益	▲ 106,146	▲ 132,535
	資産の額	660,156	686,915
その他事業	事業収益	1,746,477	1,818,418
	経常利益	▲ 88,580	▲ 95,977
	資産の額	4,562,204	4,498,787
計	事業収益	3,723,902	3,760,915
	経常利益	778,063	550,204
	資産の額	117,074,639	122,958,257

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成30年3月末における連結自己資本比率は、23.39%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員からの普通出資のほか、回転出資金によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	金沢中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,057百万円（前年度 1,054百万円）

○ 回転出資金による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	金沢中央農業協同組合
資本調達手段の種類	回転出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	40百万円（前年度 81百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	28 年 度		29 年 度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組 合員資本の額	11,675		12,117	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,064		1,067	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	10,698		11,143	
うち、外部流出予定額 (▲)	▲ 87		▲ 93	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引 当金の合計額	203		200	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	203		200	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に 係る基礎項目の額に含まれる額	81		40	
うち、回転出資金の額	81		40	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通 じて発行された資本調達手段の額のうち、コ ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の45%に相当する額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,960		12,359	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	—	—	—
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額 を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービン グ・ライツに係るもの以外の額	—	—	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。） の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当す る額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上され るものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象 資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

項 目	28 年 度		29 年 度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	-	-	-	-
自己資本				
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (口)	11,960	-	12,359	-
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	47,409		48,811	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲1,916		▲1,866	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)	-		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲1,916		▲1,866	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,088		3,993	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	51,497		52,805	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 (ハ)/(二)	23.22		23.41	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	233	—	—	207	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,828	—	—	4,166	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,933	9,786	391	54,218	10,843	433
法人等向け	1,613	1,502	60	1,688	1,524	60
中小企業等向け及び個人向け	4,801	2,872	114	4,827	2,895	115
抵当権付住宅ローン	33,382	11,404	456	34,499	11,810	472
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	204	185	7	130	86	3
信用保証協会等による保証付	2,653	263	10	2,544	252	10
共済約款貸付	26	—	—	23	—	—
出資等	79	79	3	79	79	3
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,127	5,319	212	2,094	5,236	209
特定項目のうち調達項目に算入されないもの	107	269	10	102	255	10
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	▲ 1,916	▲ 76	—	▲ 1,866	▲ 74
上記以外	18,454	17,640	705	18,621	17,692	707
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	117,448	47,409	1,896	123,205	48,811	1,952
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	4,088	163	3,993	159		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	51,497	2,059	52,805	2,112		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入になるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、親会社以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P.35）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおり

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成28年度					平成29年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
法人	農業	115	115	-	-	-	0	0	-	-	-
	林業	2	2	-	-	-	2	2	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,988	1,988	-	-	-	1,812	1,812	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	49,725	785	-	-	-	55,003	785	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	10	10	-	-	-	202	202	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	5,119	5,119	-	-	-	4,437	4,437	-	-	-
	上記以外	4,245	2,338	1,907	-	-	4,031	2,642	1,389	-	-
個人	53,327	53,301	-	-	201	54,845	54,845	-	-	130	
その他	2,912	-	-	-	2	2,868	-	-	-	0	
業種別残高計		117,448	63,661	1,907	-	204	123,205	64,728	1,389	-	130
1年以下		49,735	817	-	-		54,702	490	-	-	
1年超3年以下		1,491	1,491	-	-		1,161	1,161	-	-	
3年超5年以下		1,971	1,971	-	-		2,314	2,314	-	-	
5年超7年以下		3,290	3,290	-	-		3,177	3,177	-	-	
7年超10年以下		5,198	5,198	-	-		4,991	4,991	-	-	
10年超		50,422	50,422	-	-		52,196	52,196	-	-	
期限の定めのないもの		5,337	469	1,907	-		4,661	396	1,389	-	
残存期間別残高計		117,448	63,661	1,907	-		123,205	64,728	1,389	-	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

6. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年 度					平成 29 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	200	202		200	202	202	199		202	199
個別貸倒引当金	85	66	—	85	66	66	46	—	66	46

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年 度						平成 29 年 度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動 産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	85	66	—	85	66	—	66	46	—	66	46	
業 種 別 残 高 計	85	66	—	85	66	—	66	46	—	66	46	

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成 28 年 度			平成 29 年 度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウエイト 0%	—	5,088	5,088	—	4,397	4,397
リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 10%	—	2,636	2,636	—	2,523	2,523
リスク・ウエイト 20%	43,676	5,264	48,940	45,438	8,795	54,233
リスク・ウエイト 35%	—	32,602	32,602	—	33,743	33,743
リスク・ウエイト 50%	34	—	34	31	—	31
リスク・ウエイト 75%	—	3,818	3,818	—	3,839	3,839
リスク・ウエイト100%	2,580	17,615	20,196	2,601	17,928	20,530
リスク・ウエイト150%	62	—	62	4	—	4
リスク・ウエイト200%	—	1,275	1,275	—	1,275	1,275
リスク・ウエイト250%	—	101	101	—	94	94
そ の 他	—	—	—	—	—	—
リ ス ク ・ ウ エ イ ト 1250%	—	—	—	—	—	—
計	46,352	68,404	114,757	48,075	72,598	120,674

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.38）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年 度			平成 29 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	50	—	—	20	—	—
中小企業等向け及び個人向け	106	50	—	92	78	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	310	8	—	53	2	—
合 計	466	59	—	166	81	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.31）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおける出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.39）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,422	1,422	1,389	1,389
合計	1,422	1,422	1,389	1,389

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている評価損益等）

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P.40）をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,843	2,063

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』をいいます。
自己資本比率	自己資本比率の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウエイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウエイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVA リスク相当額を8%で除した額の合計額をいいます。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新 BIS 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
CVA リスク (Credit Value adjustment)	CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額をいいます。）が変動するリスクをいいます。

用語	内容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新 BIS 規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要なコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産を元々所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/O ストリップス	信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものをいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本額（バーゼルⅡでは基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<単体ベースの開示項目>

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織……………41～44
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………42
3. 事務所の名称及び所在地……………44

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………9

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要……………6
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………20
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………21
 - b. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支……………21
 - c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや……………21
 - d. 受取利息及び支払利息の増減……………21
 - e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率……………31
 - f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率……………31
 - ② 貯金に関する指標
 - a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高……………22
 - b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高……………22
 - ③ 貸出金等に関する指標
 - a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……………22
 - b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………22
 - c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……………22
 - d. 用途別の貸出金残高……………23
 - e. 主要な農業関係の貸出実績……………23
 - f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合……………23
 - g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………31
 - ④ 有価証券に関する指標
 - a. 商品有価証券の種類別の平均残高……………該当なし
 - b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高……………27
 - c. 有価証券の種類別の平均残高……………26
 - d. 貯蔵率の期末値及び期中平均値……………31

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制……………7
9. 法令遵守の体制……………8
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況……………4～5
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………8

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書……………10～17
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………24
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………24
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金……………24
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………24
14. 自己資本の充実の状況……………31～40
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………27
 - ② 金銭の信託……………28
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………26
17. 貸出金償却額……………26

<連結ベースの開示項目>

<組合及びその子会社等の概況に関する事項>

1. 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成……………45
2. 組合の子会社等に関する事項……………45

<組合及びその子会社等の主要な業務に関する事項を組合及びその子会社等につき連結したもの>

3. 直近の事業年度における事業の概況……………45
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標……………45

<直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を組合及びその子会社等につき連結したもの>

5. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書……………46～53
6. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………53
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………53
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金……………53
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………53
7. 自己資本の充実の状況……………54～62
8. 事業の種類別情報
 - ① 経営収益……………45、53
 - ② 経常利益……………45、53
 - ③ 資産の額……………45、53



金沢中央農業協同組合

〒921-8011 石川県金沢市入江1-1
TEL.076-291-5000 FAX.076-291-4111
E-mail soumu@c-kanazawa.is-ja.jp
<http://www.is-ja.jp/c-kanazawa/>